

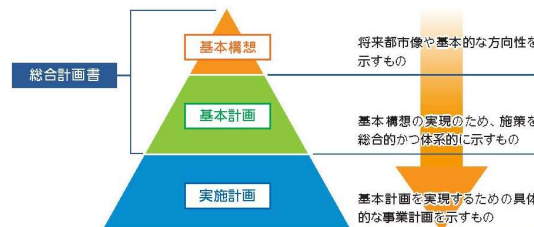
## 総合計画・総合戦略の概要及び懇談会の趣旨等について

### 1. 第5次八幡市総合計画（平成30～令和9年度）

➤ 市のめざす将来都市像と、その実現のための方向性や施策を示す「まちづくりの指針」。

➤ 総合計画の体系は、以下の3層構造となっている。

- ① 基本構想（計画期間：10年）
- ② 基本計画（計画期間：前期・後期各5年）
- ③ 実施計画（計画期間：向こう3年間（毎年度策定））



➤ 各分野の個別計画を策定する際にも参照され、市が実施する全ての施策は総合計画に基づいて総合的、計画的に展開される。

➤ 令和4年度に「後期基本計画（計画期間：令和5～9年度）」を策定。

前期基本計画の6つの基本目標（共生、未来、健幸、観幸、活力、安心・安全）を継承。



#### 八幡市総合計画検討懇談会

➤ 第5次八幡市総合計画 後期基本計画の進捗管理に関する意見交換等を目的に開催。（例年5月頃）

➤ 具体的には、実施計画（毎年改定）の事務局案について審議し、懇談会としての意見をまとめ、計画書に記載。

### 2. 第2期八幡市まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和2～6年度）

➤ 東京圏への一極集中を是正し、地方の人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある地域社会を実現することを目的とする「地方創生」の戦略として、第5次八幡市総合計画から「子育て環境の充実」、「健幸のまちづくり」、「観幸のまちづくり」等、必要な要素を抽出し、地方創生に特化したアクションプランとして4つのプロジェクトに整理したもの。

➤ 第1期（平成27～令和2年度）からの継続的な取組に加え、これまでの生活都市から、市内に仕事の場や暮らしを楽しめる場を有する「より多機能な力を有したまち」への転換を進めるとともに、持続可能な開発目標(SDGs)の理念に沿った取組を進めることにより、地方創生の取組の深化を目指す。

#### 八幡市まち・ひと・しごと創生検討懇談会

➤ 第2期八幡市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗管理等を目的に開催。（例年11月頃）

➤ 戦略に掲げる数値目標（基本目標やKPI）等を基に、実施した施策・事業の効果検証や数値目標の達成に向けた方策、今後の改善点等の意見交換を行うとともに、地方創生関連交付金を活用して実施した事業についても効果検証を行う。

○参考：総合計画とまち・ひと・しごと創生総合戦略の関係

第5次八幡市総合計画（2018（H30）～2027（R9）年度）

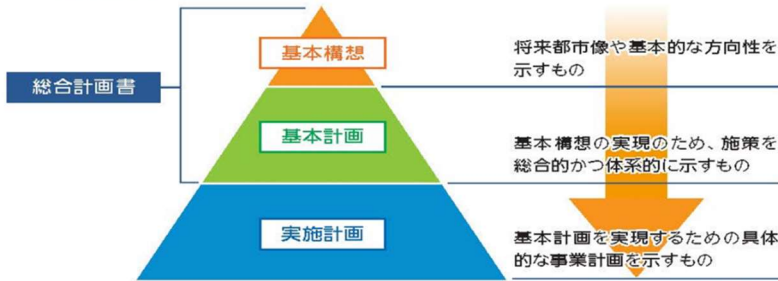
将来都市像

みんなで創って好きになる 健やかで心豊かに暮らせるまち

～住んでよし、訪れてよし

Smart Wellness City, Smart Welcoming City Yawata～

<総合計画の体系>



図表Ⅲ-1 将来都市像・基本目標・まちづくりの進め方



第2期八幡市まち・ひと・しごと創生総合戦略（2020（R2）～2024（R6）年度）

総合戦略プロジェクト  
基本コンセプト

輝く“まち”と“未来”！  
みつ星★★★★やわた

